

平成 27 年度遠野市一般会計決算における 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成 26 年 4 月 1 日から 5 %から 8 %へ引き上げられたことに伴い、消費税収（現行分の地方消費税を除く。）については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされており、地方団体においても、地方消費税収の引上げ分を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

以上の趣旨を踏まえ、平成 27 年度遠野市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況について、下記のとおり報告します。

記

1 市町村交付金（社会保障財源化分）

地方消費税率引上げに伴い県から交付を受ける額 **209,580 千円**

… H27 決算における地方消費税交付金 508,979 千円 × 7/17

2 地方消費税の引上げ分に係る社会保障施策に要する経費への充当

市町村交付金(社会保障財源化分) 209,580 千円について、社会福祉経費に 96,580 千円、社会保険経費に 85,000 千円、保健衛生経費に 28,000 千円を充当しました。

3 根拠法令

地方税法 第 72 条の 116 第 2 項

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

施策区分	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県 支出金	地方債	その他	社会保障 財源化分 の市町村 交付金	その他	
社会 福祉	児童福祉事業	1,385,587	842,379		109,068	31,280	401,860
	母子福祉費	75,613	296		14,444	5,000	55,873
	高齢者福祉事業	171,281	1,133		23,765	26,000	120,383
	障害者福祉	779,046	531,242		11,673	34,300	201,831
	（小計）	2,411,527	1,375,050		158,950	96,580	779,947
社会 保険		691,465	112,099			85,000	494,366
保健 衛生	医療に関する施策	36,615	8,418		124	11,000	17,073
	感染症その他の疾 病予防対策	64,734	6,233			11,000	47,501
	健康増進対策	66,480	4,175		11,430	6,000	44,875
	（小計）	167,829	18,826		11,554	28,000	109,449
計		3,270,821	1,505,975		170,504	209,580	1,383,762